

鳥取県立人権ひろば21指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会審査報告書

平成30年9月18日
人権・同和対策課

鳥取県立人権ひろば21指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立人権ひろば21の指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第2項の規定により、同条例第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

公益社団法人鳥取県人権文化センター 鳥取市扇町21番地 会長 田中 朝子

2 指定期間 平成31年4月1日から5年間

3 指定管理料の額

55,439,000円（債務負担行為額 55,439,000円）

〔参考〕単年度指定管理料の額 2019年度 11,007,000円

2020年度以降 11,108,000円

※2019年度実施予定の消費増税分を加味しているため。

4 審査結果

公益社団法人鳥取県人権文化センターを指名し、審査委員会において審査基準に基づき総合的に審査した結果、指定管理候補者として適当であると認められた。

5 審査の経緯

公益社団法人鳥取県人権文化センターから提出された事業計画書等の審査や面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査した。

(1) 審査委員

氏名	所属等
福田 忠司（委員長）	鳥取県総務部人権局 局長
國本 真吾（副委員長）	鳥取短期大学 准教授
長井 いずみ	長井いずみ税理士事務所 税理士
村口 恵	湯梨浜町教育委員会生涯学習・人権推進課 人権教育推進員
岩本 裕己	公募委員（鳥取県農業協同組合中央会組織指導部）

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会 平成30年7月6日（金）

・鳥取県立人権ひろば21の概要説明、審査要項等の審議

イ 第2回審査委員会 平成30年9月13日（木）

・面接審査後、審査基準に照らした審議

(3) 審査基準

	審査基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 （指定手続条例第5条第1号）	○管理の基本的な考え方の適合性 ・施設の設置目的を理解しているか ・管理運営の方針は適切か	なし（必須項目） ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格

2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○施設の設置目的に沿ったサービス・事業内容 ・サービスの向上策、利用促進等の周知・広報 ○管理の基準 ・開館時間・休館日等 ・個人情報保護、情報公開への対応は適切か ○施設設備の維持管理及び衛生管理の適切性 ○事故・事件の防止措置と緊急時の対応 ・火災・盗難・災害などの事故・事件の防止 ・緊急時の体制・対応は適切か ・利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 ○利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	50
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○支出計画の内容は適切か ○運営経費の節減(外部委託、その他経費の節減)	20
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	○財政基盤、経営基盤は安定しているか ○組織及び職員の配置等 ・管理運営の組織・職員の職種等は適切か ・日常の職員配置は適切か ・人材育成は適切か ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○社会的責任の遂行状況 ・障がい者を雇用しているか ・男女共同参画推進企業であるか ・ISO14001、TEAS I種又はII種認定登録事業であるか ○管理運営実績評価	20
5	その他 (指定手続条例第5条第4号)	○ネーミングライツにかかる提案はあるか	10

(4) 審査結果及び意見

審査基準 (配点)	審査結果 (平均点)	主 な 審 査 意 見
1 (適/不適)	適	・これまで管理運営に努力されてきた実績を鑑みて、安定した管理運営が期待できる。 ・学生が集まると施設内が騒々しくなる可能性があるため、他の利用者に迷惑をかけることがないように今後対策を講じる必要がある。
2 (50点)	適 (38.4点)	・他の図書館等の連携や他にはない資料の重点化などを事業計画に掲げており、特色のあるライブラリー整備に期待できる。 ・施設の活用方針においても利用者主体の対応方針が伺える。
3 (20点)	適 (14.4点)	・外部委託について随意契約を見直す(相見積りにする)など、経費節減に向けた意識をもう少し高めてほしい。
4 (20点)	適 (13.3点)	・職員体制は施設従事者の職員が継続雇用され、経験を積んだ職員が管理運営を行っており、妥当である。 ・法定雇用率に拘束される団体ではないが、障がい者雇用への積極的な姿勢を示してほしい。
5 (10点)	— (0点)	ネーミングライツの提案なし。
総合評価 (100点)	適 (66.1点)	・鳥取県立人権ひろば21の指定管理者候補者として、全員一致で適当であると認める。

※点数は委員5名の平均